

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成22年3月11日(2010.3.11)

【公開番号】特開2008-210476(P2008-210476A)

【公開日】平成20年9月11日(2008.9.11)

【年通号数】公開・登録公報2008-036

【出願番号】特願2007-47816(P2007-47816)

【国際特許分類】

G 11 B 21/12 (2006.01)

【F I】

G 11 B 21/12 L

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月25日(2010.1.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

筐体と、

前記筐体内に配置され、ディスクを回転するモータと、

前記ディスクにアクセスするヘッドを保持し、回動することによってそのヘッドを移動するアクチュエータと、

前記ディスクに対し前記ヘッドをロード・アンロードするためのランプ部材と、
を備え、

前記ランプ部材は、

前記アクチュエータのタブが乗り上げ、その上を摺動するタブ摺動部と、

回転する前記ディスクの端部がその中を通過するスリットと、

前記スリット内の前記ディスクに面した部分に形成され、前記タブ摺動部よりも機械的強度の高い樹脂材料で構成される補強部と、

を有するディスク・ドライブ装置。

【請求項2】

前記補強部の形状は、前記ディスク側へ突出した凸状の台地形状である、

請求項1に記載のディスク・ドライブ装置。

【請求項3】

前記補強部は、アンロード動作時に前記タブが前記タブ摺動部と最初に接触する時点における前記ヘッドのディスク径方向最外部の位置が当該ディスクの記録面上に軌跡として想定される第一想定円よりも、当該ディスクの径方向外側に存在している、

請求項1に記載のディスク・ドライブ装置。

【請求項4】

前記補強部は、アンロード動作時に前記タブが前記タブ摺動部に乗り上げ、前記ヘッドが規定の浮上間隙を超えて前記ディスクの記録面から引き離された時点におけるヘッドのディスク径方向最外部の位置が当該ディスクの記録面上に軌跡として想定される第二想定円よりも、当該ディスクの径方向外側に存在している、

請求項1に記載のディスク・ドライブ装置。

【請求項5】

前記補強部の前記ディスクの回転軸に向かう方向の端部の形状が、その端部位置におけ

る前記磁気ディスクの円周に沿う形状である、

請求項 1 に記載のディスク・ドライブ装置。

【請求項 6】

前記補強部の前記ディスクの回転軸に向かう方向の端部が、アンロード動作時に前記タブが前記タブ摺動部と最初に接触する時点における前記ヘッドのディスク径方向最外部の位置が当該ディスクの記録面上に軌跡として想定される第一想定円と、アンロード動作時に前記タブが前記タブ摺動部に乗り上げ、前記ヘッドが規定の浮上間隙を超えて前記ディスクの記録面から引き離された時点におけるヘッドのディスク径方向最外部の位置が当該ディスクの記録面上に軌跡として想定される第二想定円との間に存在している、

請求項 1 に記載のディスク・ドライブ装置。

【請求項 7】

前記スリットにおいて、前記ディスクの端部のエッジと対向する部分に凹溝を有する、
請求項 1 に記載のディスク・ドライブ装置。

【請求項 8】

ディスク・ドライブ装置内に配置され、ディスクにアクセスするヘッドを前記ディスクに対しロード・アンロードするためのランプ部材であって、

前記ヘッドを保持し回動することでそのヘッドを移動するアクチュエータのタブが乗り上げ、その上を摺動するタブ摺動部と、

回転する前記ディスクの端部がその中を通過するスリットと、

前記スリット内の前記ディスクに面した部分に形成され、前記タブ摺動部よりも機械的強度の高い樹脂材料で構成される補強部と、

を有するランプ部材。

【請求項 9】

前記補強部の形状は、前記スリット内において前記ディスク側へ突出した凸状の台地形状である、

請求項 8 に記載のランプ部材。

【請求項 10】

前記補強部の前記ディスクの回転軸中心側における端部の形状は、円弧状に形成されている、

請求項 8 に記載のランプ部材。

【請求項 11】

前記スリットにおいて、前記ディスクの端部のエッジと対向する部分に凹溝を有する、
請求項 8 に記載のランプ部材。

【請求項 12】

前記補強部は、アンロード動作時に前記タブが前記タブ摺動部と最初に接触する時点における前記ヘッドのディスク径方向最外部の位置が当該ディスクの記録面上に軌跡として想定される第一想定円よりも、当該ディスクの径方向外側に存在している、

請求項 8 に記載のランプ部材。

【請求項 13】

前記補強部は、アンロード動作時に前記タブが前記タブ摺動部に乗り上げ、前記ヘッドが規定の浮上間隙を超えて前記ディスクの記録面から引き離された時点におけるヘッドのディスク径方向最外部の位置が当該ディスクの記録面上に軌跡として想定される第二想定円よりも、当該ディスクの径方向外側に存在している、

請求項 8 に記載のランプ部材。

【請求項 14】

前記補強部の前記ディスクの回転軸に向かう方向の端部が、アンロード動作時に前記タブが前記タブ摺動部と最初に接触する時点における前記ヘッドのディスク径方向最外部の位置が当該ディスクの記録面上に軌跡として想定される第一想定円と、アンロード動作時に前記タブが前記タブ摺動部に乗り上げ、前記ヘッドが規定の浮上間隙を超えて前記ディスクの記録面から引き離された時点におけるヘッドのディスク径方向最外部の位置が当該

ディスクの記録面上に軌跡として想定される第二想定円との間に存在している、
請求項 8 に記載のランプ部材。